笠岡市地域公共交通総合連携計画（素案）ができました

平成20年2月に設立した「笠岡市地域公共交通活性化協議会」（以下、協議会）は利用者・学識経験者・交通事業者・関係行政機関で構成され、笠岡市の公共交通の将来のあり方を示す「笠岡市地域公共交通総合連携計画」（以下、「連携計画」）を今年3月の策定を目指して取り組んでいます。

笠岡市にはバスを始めとする陸上交通と旅客船やフェリーなどの海上交通があり、それぞれでより緻密な議論を行うため、「連携計画」策定に当たっては、協議会の下部組織として、陸上交通分科会、海上交通分科会を設け、協議会と両分科会とで連携を図りながら検討を進めています。

昨年9月に実施した、公共交通の利用実態を把握するためのアンケート調査及び笠岡駅前、住吉港、公共施設でのヒアリング調査結果に基づく利用実態を踏まえ、協議会・両分科会で議論し、「連携計画」の素案を取りまとめたので概要をお知らせします。

笠岡市地域公共交通総合連携計画（素案）の概要

①わかりやすく利便性の高い公共交通体系の構造を構築する

バス路線については、現状の路線を、利用目的、利用者数、地域利用率などから「幹線」と「支線」に区分し、「支線」については、地域の特性や費用対効果を考慮の上、最適な運行形態（路線バスの曜日運行化、デマンド型乗合タクシーの導入など）に改め、現行のサービス水準を確保しつつ、持続可能な交通体系の構築を目指します。

旅客船については、より効率的で持続可能な航路体系を構築するため、航路の統合を目指し、計画に位置付けます。

②利用者ニーズに合わせた運行（航）見直し

バス・旅客船ともに、利用者ニーズに適した運行（航）に見直します。

③観光や中心市街地活性化施策などとの連携

観光や中心市街地活性化施策などとの連携により、公共交通の活性化を図ります。

④交通手段間の連携の強化

陸上交通と海上交通の両交通手段を有していることは、笠岡市の大きな特徴であり、資源でもあるため、両交通の連携を強化し、利便性の向上を図ります。

⑤市民、交通事業者、行政との協働による持続可能な仕組みづくり

将来の需要予測を踏まえると、公共交通の維持は、交通事業者だけでは限界があるため、地域住民、交通事業者、行政が協働の理念の下、適正な役割分担に基づき、公共交通の維持を図ります。

パブリックコメント（意見募集）

「連携計画（素案）」に対する意見を募集します。

◆素案の閲覧場所

企画政策課

笠岡市公式ウェブサイトにも掲載しています。

URL：http://www.city.kasaoka.okayama.jp/0003/0003.html)

◆対象者

①市内に住所を有する者

②市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及び団体

③市内の事務所又は事業所に勤務する者

④市内の学校に在学する者

⑤笠岡市に対して納税義務を有する個人及び法人

⑥パブリックコメント手続きに係る利害関係を有する個人、法人及び団体

◆意見募集期間（予定）

2月6日㈮～2月25日㈬

◆意見書の作成

様式自由。日本語で記述し、住所、氏名（団体名）、電話番号を記載のこと。

◆送付方法

①持参　②郵送　③ファッ